



【FAX 番号】 0297-20-7788

日付 年 月 日

株式会社 IDK
SANSUI カスタマーセンター 行

修理依頼書／問合せ書

フリガナ			
氏名			
ご住所	〒 <small>建物名・マンション名もご記入願います。</small>		
ご自宅電話番号		携帯電話番号	
ご自宅 FAX 番号		他連絡先	
メールアドレス	@		
弊社より連絡方法	ご自宅電話	ご自宅 FAX	携帯電話 他 ()
メーカー名	SANSUI ・ その他 ()		
製品名 (型番)		シリアル NO	
障害内容			
質問等			

修理規約の内容をご確認下さい。

IDK 修理受付方法 《SANSUI》

受付

【お持込】

サポート時間帯 平日 9時30分～12時 13時～17時（祝は休業）
内にお持込ください。

事前にご連絡をお願いいたします。[地図を見る]

【ご輸送】

発送費用はお客様ご負担となります。

症状・お名前・ご住所・連絡先 TEL・メールアドレス（お持ちの方）を、
メモ等にご記入いただき修理品に付け発送ください。

※メール、FAXでお問合せのお客様は、問合せフォームの写しを添付
いただくと助かります。

お送りの際は梱包状態にご注意いただき、配送業者へ取扱注意事項とし
てお渡しください。

※発送時の梱包はお客様の責任で行ってください。また輸送中の破損
について当社は一切の責任を負いません。

お見積ご連絡

お預り後、検査して一週間から10日程度でお見積をご連絡いたします。
※コンボセット品等、10日以上掛かる場合もございますのでご了承ください。

診断料は¥3240になります。

※修理続行の場合はいただきません。

修理期間

修理進行のご連絡より1週間から10日程度いただいております。

※修理内容により異なりますが、部品の調達等で時間が掛かる場合10
日以上掛かる場合もございますのでご了承ください。

お支払方法

【お持込】

修理完了後、お引取りのご案内をいたします。

※宅急便でのご返却をご希望の際は、お問合せください。お振込のご
案内をいたします。ご入金確認後の発送となります。

【ご輸送】

修理完了後、お振込のご案内をいたします。指定口座へお振込をいた
だき、ご入金確認後の発送となります。

連絡・注意事項

【修理について】

改造・チューンナップの依頼もお受付できませんのでご了承ください。
修理完了のご案内より6ヶ月を経過してご入金の無い場合は、弊社に
て処分させていただく場合がございます。

尚、修理についての技術問い合わせは終了いたしました。

【振込決済について】

ご入金時に金融機関より発行される受取書が領収書となります。

※ネット銀行等からお振込されますと受取書が発行されませんのでご
了承ください。

経理上の手続きでどうしても領収書が必要な場合は、お振込前にご連
絡をお願いいたします。

IDK 修理規約 《SANSUI》

2016年3月制定

株式会社 IDK

第1条 規約の適用

1.本規約は、株式会社 IDK（以下「当社」といいます）が提供する各
種の修理サービス（以下「本サービス」といいます）に適用される基
本的な条件を定めるものです。

2.当社は、本規約に従ってお客様に本サービスを提供させていただきま
すので、あらかじめ本規約にご同意をいただいた上で、本サービスを
ご利用くださいますようお願いいたします。

第2条 規約対象

1.当社は、日本国内で販売された民生用の SANSUI 製品のうち、故障
した製品（以下、修理品という）をお預かりして修理いたします。部
品のみ販売、およびオンラインでの修理は行っておりません。また
修理品の代替製品の貸出しなどは行っておりません。

2.部品の入手が困難等の理由で修理品の修理が不可能な場合、または修
理依頼品の点検・診断作業の結果、その状態・状況によっては修理等
の処置ができない場合がありますのでご了承ください。

3.当社は、日本国内に居住または滞在中のお客様のみを対象として本サ
ービスを提供いたします。

第3条 契約の成立

1.本規約に基づく本サービスに関する契約は、お客様が修理をご希望に
なる修理品（「修理依頼品」といいます）について、当社修理相談窓口、
当社ホームページでご案内する当社所定の方法により本サービスをお
申込みになり、当社において必要事項および本サービス提供の可否等
を確認の後、当社がお客様のご依頼を承諾することをもって成立する
ものとします。

2.当社は、本規約に定める場合のほか、お客様のご依頼の内容、時期、
方法その他の事情によって本サービスを提供できない場合があり、当
社の任意の判断でご依頼をお断りする場合がございますので、ご了承
ください。

第4条 修理の目的

当社が提供する本サービスは、修理品の機能・性能を修復・維持する
ことを目的として、本サービスを提供いたします。お客様の利用目的
や機能・性能に関する特別のご要望等に合致する状態にすることを保
証するものではありません。

なお、当社は、お客様の修理依頼品の状態、故障部分あるいは当社の
事情により、修理による対応が不可能、困難または合理的でないとい
判断した場合に、当社の任意の判断でご依頼をお断りする場合がございます
ので、ご了承ください

第5条 修理の手続き

1.修理依頼品をお客さまにて梱包し、当社へ送付いただき(送料はお客
さまご負担)、修理完了後、当社指定の宅配業者がお客様に修理完了
品をお届け(送料はお客様ご負担)します。お客様は、修理依頼書に
ご記入のうえ修理可能製品を当社へ送付願います。

2.生産終了から部品保有年数が8年以上経過した製品です。代替部品
対応可能な部分や補修での修理内容となります。修理品・故障内容に
よっては部品供給の関係から修理ができない場合がございます。修理
お預かり品の取り扱いには十分に注意をしておりますが、修理過程に
おきまして多少のキズや内部中のディスク、テープ類の温存につき
ましては保証出来ませんので、ご了承下さい。

3.他社において修理あるいは、改造・チューンナップを施された商品に
つきましては修理受付をお断りさせて頂く場合がございます。

4.なお、修理依頼品に付加物が取り付けられた状態で、お客様が修理依
頼品を当社にお引渡しされた場合、当社は、修理の過程で、付加物に
生じうる汚損、破損、紛失その他付加物に関連して生じうる一切の損
害につき責任を負いかねます。

第6条 修理完了品に対する保証

修理完了後3ヶ月以内に、正常な使用状態において、同一箇所での同一の故障が発生した場合は無償修理いたします。

修理完了後3ヶ月以内に、正常な使用状態において、前回修理箇所関連部の故障が発生した場合は部品代金のみ申し受けます。

前項の期間内であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、有料となります。

- 1.使用上の誤り、他の機器から受けた障害または不当な修理や改造により故障または損傷した場合
- 2.お買い上げ後の移設、輸送、落下などにより、故障または損傷した場合
- 3.火災、地震、風水害、落雷、その他の天変地変、公害、塩害、異常電圧などにより、故障または損傷した場合
- 4.消耗・摩耗した部品の交換、汚損した部品の交換
- 5.譲渡などで、お客様以外の方に所有権が移転した場合も無効となります。

第7条 修理業務委託

当社は、当社の判断と責任のもとで、協力会社に本サービス（これに付随関連する業務を含みます）の全部または一部を委託する場合がございます。

第8条 料金について

- 1.修理で発生する修理費用は、見積書の発行をもって回答とします。修理前や修理の過程で提示する場合のある概算金額とは異なる場合があります。
- 2.修理等の作業にあたっては細心の注意を払いますが、見積費用の算出には、修理品の状態を把握する為に、分解・手直し・調整・加工を当社に一任いただきます。当社に故意または重大な過失がない限り、傷・汚れ・調整値の変更・手直し等に関して、生じうる一切の損害につき責任を負いかねます。
- 3.見積書の発行後、一ヶ月を経過しても修理の可否についての回答がない場合、あるいは見積内容に同意いただけない場合には、修理キャンセルを希望されたものとみなし、検査費用及び送料を別途申し受けます。
- 4.見積キャンセル料
お客様のご依頼によりサービス料金の見積りを行った後、お客様のご都合で本サービスのご依頼をキャンセルされる場合に、見積キャンセル料をご負担いただきます。また修理見積の際に当社にて知りえた詳細な故障状況を、お客様にご提示することはいたしません。
- 5.修理に着手させていただいた以降のキャンセルはお受けできません。

第9条 修理部品の取扱い

- 1.本サービスを長期かつ安定して提供し、また、環境保護等を推進するため、当社の判断により修理の際に再生部品または代替部品を使用することがあります。
- 2.本サービスの提供による部品交換の際に取り外した修理依頼品の部品をリサイクルや分析などのために、当社の任意の判断で回収させていただく場合があります。回収した部品は当社の所有物として、当社の判断により、再生、利用または廃棄等をおこないますので、あらかじめご了承ください。

第10条 修理品の保管

お客様からお預かりした修理依頼品の修理が完了した場合、修理依頼品を未修理で返却する場合、その他お客様に修理依頼品をお返し可能な日程をお知らせしている場合に、当社が修理依頼品をお預かりした日から起算して6か月間（以下「保管期間」とします）を経過した時点でお客様に修理依頼品をお受け取りいただけていない場合、お客様は、修理料金に加えて、修理依頼品の保管に要した費用（保管場所までの輸送費用を含むがこれに限られない）および、修理依頼品の処分に要した費用の一切を、当社の請求に従い、速やかに当社に支払うものとします。なお、保管期間が経過した時点で、お客様に修理依頼品をお受け取りいただけていないときには、当社は、お客様からお預かりした修理依頼品を当社所定の方法にて処分できるものとします。

第11条 個人情報の取り扱い

お客様がこのウェブサイト上で入力もしくは登録したお客様の住所、氏名、電話番号、Eメールアドレス、その他お客様を識別または特定することができる、あるいはお客様に固有の情報(以下個人情報といいます)を、本サービス提供の目的のために、当社と協力会社ならびに当社指定の宅配業者に提供するものとし、お客様は、予めこれに同意するものとします。

当社は、お客様の個人情報を、このウェブサイト上に掲載する「ウェブサイト 個人情報の取り扱いについて」に従い取り扱います。

第12条 損害賠償

- 1.当社が本サービスの提供について負う責任は、当社の故意・重過失の場合を除き本規約に定める事項・内容に限られるものとし、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害、その他お客様が修理依頼品の故障・不具合等により当該製品を使用できなかったことによる損害については一切の責任を負わないものとします。なお、当社が修理依頼品をお預かりしている期間に、汚損、破損等が生じた場合であっても、当社は原則として修理をもって対応いたします。
- 2.本サービスの提供に関し、当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の故意・重過の場合を除き、当社の責任は修理依頼品の価値に相当する金額を上限とします。なお、修理依頼品の価値は、減価償却後の残存価値、または損害発生時に市場で販売されている同等の性能の商品の価格を基準として算出するものとします。

第13条 反社会的勢力との関係排除

- 1.お客様が反社会的勢力(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団およびその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人）であることが判明した場合には、当社はかかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本サービスに関する契約の全部または一部を解除できるものとします。
- 2.お客様は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に記載する行為を行わないことを確約します。

- (1) 詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いる行為
- (2) 違法行為または不当要求行為
- (3) 業務を妨害する行為
- (4) 名誉や信用等を毀損する行為
- (5) 前各号に準ずる行為

当社は、お客様が前各項に違反したときは、お客様に対して損害賠償義務を負うことなく、何等の催告なしにただちに本規定に基づく対象機器の修理および関連するサービスの提供を中止または拒否することができるものとします。

第14条 合意管轄

- 1.本規約は、日本国内においてのみ有効です。また本規約により、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。本規約に定めのない事項については、別途協議の上これを決定するものとします。
- 2.本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。
- 3.本保証に関し訴訟の提起、調停の申立て等が必要になった場合、被告側の本社所在地を管轄する地方裁判所を専属的な第一審査管轄裁判所としてこれを解決します。

第15条 規約変更

- 1.当社の判断で本規約を変更させていただくことがあります。ご依頼の時点の規約が適用となりますので、本サービスをご依頼いただく場合には、必ずその時点で適用される本規約を事前にご確認ください。
- 2.本規約の変更後においても、本規約の変更前のご依頼いただいた本サービスの提供については、変更前の本規約が適用されます。